

令和 7 年 2 月 5 日

伊勢市長 鈴木 健一 様

伊勢市特別職報酬等審議会
会長 水島 徹

特別職の報酬等について（答申）

伊勢市特別職報酬等審議会条例の定めるところにより、令和 7 年 1 月 27 日に市長から諮問を受けた事項について、特別職の報酬等の額がその職務を遂行するにふさわしいものでなければならないという基本的姿勢に立ちつつ、社会経済情勢や伊勢市の財政状況及び一般職の給料の状況、県内各市の動向等を勘案し、公正かつ慎重に審議を行った。

平成 30 年度の本審議会後の市政運営や市議会の取組、民間企業の賃上げを受けた一般職の給与水準の引上げや他市審議会の引上げ答申等を考慮し、引上げが適当ではとの意見もあった。

一方で、市税等自主財源の見通しが不透明な中での厳しい財政運営、本市と県内各市との特別職の報酬等を比較検討した結果等を鑑みて、特別職の報酬等の額については、現行のまま据え置くことが適当との結論に達したため、ここに答申する。

なお、特別職各位におかれては、その職責の重大さを認識され、今後の市政発展のため、より一層の努力をされるよう要望する。

また、今後は、社会経済情勢等の変化を的確に反映するため、特別職の報酬等の額について、定期的な審議を行うことを意見として申し上げる。